

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2019年 1月22日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 1月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	碍子洗浄・防災タンク液位検出スイッチにおいて、動作不良(設定された液位で動作せず)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	1月20日
2	3号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系受ポンプ室内高電導度廃液系受ポンプ出口配管の天井貫通部において、水の滴下(約20秒に1滴)及び下部床面に水溜まり約0.12リットル(40cm×30cm×0.1cm 汚染なし)が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	1月18日
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)電動界磁調整器において、動作不良(上限位置から下限位置まで動作せず)が認められたため、当該調整器を点検・修理。	GⅡ	1月18日
4	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(B)(付属弁含む)及び空冷コンデンサー(B)の点検期限を点検計画に基づき平成31年1月としていたが、同冷凍機(A)空冷コンデンサーコイル修理延長による冷凍機全停回避及び夏季停止回避により点検期限をマニュアルに従い技術検討・評価し、平成31年10月まで延長。	GⅢ	1月21日
5	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋レーバータンク液位検出スイッチにおいて、動作不良(設定された液位で動作せず)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	1月19日
6	3・4号廃棄物処理設備	3号ストームドレン系・オールドレン系サンプポンプ運転記録計において、動作不良(乱点印字)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	1月20日
7	その他	1、2号機サービス建屋に設置されている放射線計測器線源校正装置校正台車において、動作不良(停止予定位置を越えても台車が停止しない)が認められたため、当該校正台車を点検・修理。	GⅢ	1月18日

※ 2019年1月21日に審議されたNo. 2 SR番号10347647について、翌22日に再審議され、点検期限を2020年6月から2019年9月に変更。